

## 6 資格取得

本学において取得できる資格等については、各省庁から認定を受けている資格等と大学を卒業すると得られる国家試験等の受験・受講資格があります。

なお、本学が認定を受けている資格等は、(1)のとおりです。また、大学を卒業して得られる資格等はさまざまであり、その一例を(2) (125ページ) に掲げてあります。参考にしてください。

### (1) 本学が許可を受けている資格等

#### ① 教員免許

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従い、下記の基礎資格を有し、かつ、必要な単位を修得しなければなりません。

##### ア 免許状の種類

本学で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりです。

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	工業

##### イ 免許状取得のための所要資格

基礎資格	大学における最低修得単位数		
	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	教職に関する科目
学士の学位を有すること	20単位	16単位	23単位

##### ウ 免許状取得のための単位修得方法

###### (ア) 教科に関する科目

教科に関する科目は、次の区分の授業科目です。

- a 授業科目区分の専門教科目に配当されている授業科目。(ただし、以下の授業科目は除く。)

全学科卒業研究、

生命・物質工学科：「環境工学」「プロセス設計」「プレ卒業研究」

環境材料工学科：「プレ卒業研究」

機械工学科：「機械物理学講究」

電気電子工学科：「確立・統計」「電気機械設計」「電気法規・施設管理」「電波法規」

建築・デザイン工学科：「建築施工学」「建築法規・行政」

都市社会工学科：「政策科学基礎」「心理行動科学基礎」「社会システム論」「ビジネスプロセスマネジメント」「財政政策論」「意志決定論」「経営分析」「産業社会論」「産業・組織心理学」「マーケティング戦略」「国際企業戦略」「政策経営システム工学実習」「プレ卒業研究」

b 「職業指導」(4単位)(名古屋工業大学教育課程履修規程別表4(98, 99ページ参照。)

なお、職業指導を除く教科に関する科目は、免許状取得のための単位であると同時に、卒業に要する単位として数えることができます。

(イ) 教科又は教職に関する科目

教科又は教職に関する科目の単位は、(ア)「教科に関する科目」のaの授業科目を修得してください。

(ウ) 教職に関する科目

教職に関する科目の単位は、その一部又は全部を(ア)「教科に関する科目」のaの授業科目の単位をもって代えることができます。

ただし、第一部学生にあっては、別表4教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教育原理(2単位)」及び「教育・青年心理学(2単位)」を必ず履修してください。

(エ) その他

特に免許取得上必要な科目として定められているものがあり、本学では、次の表の授業科目の単位を必ず修得してください。

第一部、第二部

授業科目	単位数	備考	授業科目	単位数	備考
憲法	2		科学技術英語 I a	2	
体育実技 I	1		情報技術 I	2	
体育実技 II	1				

エ 免許状申請手続

卒業と同時に免許状の授与を希望する者は、所定の期日までに申請書類と申請料を学生部に提出すれば、一括申請により免許状が授与されます。

詳細については、第4年次(第二部は第5年次)の9月下旬~10月上旬に説明会を行う予定です。

② 電気主任技術者

第一部電気電子工学科の学生で、電気事業法の規定に基づく主任技術者資格の取得を希望する者は、次の表の授業科目の中から必要な単位数を履修してください（資格を得るには、一定期間の実務経験を要します。）。

区 分	授 業 科 目 (単位)	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	電気磁気学基礎Ⅰ* (1) 電気磁気学基礎Ⅱ* (1) 電気磁気学Ⅰ* (2) 電気磁気学Ⅱ* (2) 電気回路基礎Ⅰ* (1) 電気回路基礎Ⅱ* (1) 電気回路Ⅰ* (2) 電気回路Ⅱ* (2) 電気電子計測* (2) 電子回路Ⅰ (2) 電子回路Ⅱ (2) デジタル電子回路 (2) 電子材料工学基礎Ⅰ* (1) 電子材料工学基礎Ⅱ* (1) 量子力学Ⅰ (2) 電子物性論 (2) 半導体物性 (2)	計28単位中  19単位以上
2. 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	電気エネルギー工学* (2) 電力ネットワーク* (2) 電気法規・施設管理* (1) 高電圧工学* (2) 電子材料工学 (2) システム制御設計 (2) システム制御応用 (2)	計13単位中  10単位以上
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	電気エネルギー変換* (2) パワーエレクトロニクス* (2) システム制御基礎* (2) 制御工学* (2) 電気応用 (2) プログラミング基礎Ⅰ* (1) プログラミング基礎Ⅱ* (1) 情報理論* (2) プログラミング (2) 通信工学 (2) 通信システム (2) 計算機基礎* (2)	計20単位中  12単位以上
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	物理学実験* (2) 電気電子工学基礎実験* (2) エネルギーデザイン工学応用実験* (2) 機能電子応用実験* (2) 通信系応用実験* (2) エネルギーデザイン工学専門実験* (2) 機能電子専門実験* (2) 通信系専門実験* (2) 電気電子工学実験実習入門* (2)	10単位
5. 電気及び電子機器又は電気及び電子機器製図に関するもの	電気機械設計 (2)	2 単位

注：1 \*の授業科目は、必ず単位取得しなければならない授業科目です。（電気主任技術者免許に係る学校等の認定基準によるもの及び各プログラム共通の必修科目です。）

2 「3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの」の授業科目のうち、システム制御基礎、制御工学はどちらか1科目を必ず履修してください。

3 「4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの」の授業科目のうち、エネルギーデザイン工学応用実験、機能電子応用実験、通信系応用実験はいずれか1科目を、エネルギーデザイン工学専門実験、機能電子専門実験、通信系専門実験はいずれか1科目を、それぞれ必ず履修してください。

### ③ 電気通信主任技術者

第一部電気電子工学科の学生で、電気通信主任技術者規則に基づき、電気通信主任技術者試験の一部免除を希望する者は、次の表の授業科目の中から必要な時間数（単位数）を履修してください。

認定基準による授業科目		履修科目及び授業時間数(単位)		一部免除の対象となる条件
基礎 専 門 教 育 科 目	数 学	微分積分Ⅰ	30 (2)	左記のうち、75時間（5単位）以上
		微分積分Ⅱ	30 (2)	
		線形代数Ⅰ	30 (2)	
		線形代数Ⅱ	30 (2)	
		常微分方程式	30 (2)	
		複素解析	30 (2)	
		ベクトル解析	30 (2)	
		確率・統計	30 (2)	
		数学演習Ⅰ	15 (1)	
		数学演習Ⅱ	15 (1)	
物 理 学	力学	30 (2)	左記のうち、90時間（4単位）以上	
	熱・波動論	30 (2)		
	物理学実験	60 (2)		
	物理学演習Ⅰ	15 (1)		
電 磁 気 学	電気磁気学基礎Ⅰ	30 (1)	左記の4科目を必ず履修	
	電気磁気学基礎Ⅱ	30 (1)		
	電気磁気学Ⅰ	30 (2)		
	電気磁気学Ⅱ	30 (2)		
電 気 回 路	電気回路基礎Ⅰ	30 (1)	左記のうち、120時間（6単位）以上	
	電気回路基礎Ⅱ	30 (1)		
	電気回路Ⅰ	30 (2)		
	電気回路Ⅱ	30 (2)		
	信号処理回路	30 (2)		
	電子回路	30 (2)		
電 子 回 路	電子回路Ⅰ	30 (2)	左記の2科目を必ず履修	
	電子回路Ⅱ	30 (2)		
デ ジ タル 回 路	電気電子工学実験実習入門	30 (2)	左記のうち、30時間（2単位）以上	
	デジタル電子回路	30 (2)		
基礎 専 門 教 育 科 目	情 報 工 学	プログラミング基礎Ⅰ	30 (1)	左記の3科目を必ず履修
		プログラミング基礎Ⅱ	30 (1)	
		情報理論	30 (2)	
電 気 計 測	電 気 電 子 計 測	電気電子計測	30 (2)	左記の2科目を必ず履修
		電波応用工学	30 (2)	
専 門 教 育 科 目	伝送線路工学	伝送工学	30 (2)	左記の科目を必ず履修
	交 換 工 学	通信工学	30 (2)	左記のうち、30時間（2単位）以上
		マルチメディア通信	30 (2)	
電気通信システム	通信システム	30 (2)	左記の科目を必ず履修	

### ④ 無線従事者

第一部電気電子工学科の学生で、無線従事者規則に基づき、第1級陸上無線技術士の国家試験の一部免除を希望する者は、次の表の授業科目の中から必要な単位数と時間数を履修してください。

認定基準による学科目		予備試験免除を希望する学生が履修する授業科目 (単位, 時間)
基礎 専門 教育 科目	数 学	微分積分Ⅰ (2,30) 微分積分Ⅱ (2,30) 線形代数Ⅰ (2,30) 線形代数Ⅱ (2,30) 常微分方程式 (2,30) 複素解析 (2,30) 確率・統計 (2,30) ベクトル解析 (2,30) 数学演習Ⅰ (1,15) 数学演習Ⅱ (1,15) 計18単位 270時間中 210時間以上
	物 理	力 学 (2,30) 熱・波動論 (2,30) 物理学実験 (2,60) 物理学演習Ⅰ (1,15) 計7単位 135時間中 105時間以上
	電 気 磁 気 学	電気磁気学基礎Ⅰ (1,30) 電気磁気学基礎Ⅱ (1,30) 電気磁気学Ⅰ (2,30) 電気磁気学Ⅱ (2,30) 電磁波工学 (2,30) マイクロ波工学 (2,30) 計10単位 180時間中 120時間以上
	半導体及び電子管並 びに電子回路の基礎	電気電子工学実験実習入門 (2,30) 電子回路Ⅰ (2,30) 電子回路Ⅱ (2,30) デジタル電子回路 (2,30) 電子材料工学基礎Ⅰ (1,30) 電子材料工学基礎Ⅱ (1,30) 計10単位 180時間中 90時間以上
	電 気 回 路	電気回路基礎Ⅰ (1,30) 電気回路基礎Ⅱ (1,30) 電気回路Ⅰ (2,30) 電気回路Ⅱ (2,30) 信号処理回路 (2,30) 計8単位 150時間中 120時間以上
	電 気 磁 気 測 定	電気電子計測 (2,30) 電波応用工学 (2,30) 電気電子工学基礎実験 (2,60) 通信系応用実験 (2,60) 計8単位 180時間中 180時間

注：上記の授業科目については、現在申請中ですので、詳細については学生部学務課で確認してください。

第一部電気電子工学科の学生で、無線従事者規則に基づき、第1級陸上特殊無線技士及び第3級海上特殊無線技士資格の取得を希望する者は、次の表の授業科目（第3級海上特殊無線技士資格は、「電子計測その他無線測定に関する科目\*」を必要としない。）を履修してください。

認定基準による科目名	授 業 科 目
無線機器学その他無線機器に関する科目	マイクロ波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学 通信系応用実験 通信系専門実験
電子計測その他無線測定に関する科目*	電気電子計測 電気電子工学基礎実験 通信系応用実験 通信系専門実験
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法規

注：上記の授業科目については、現在申請中ですので、詳細については学生部学務課で確認してください。